

盛岡地方振興局長告示第135号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成20年11月21日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 行動援護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
031010046613	総合福祉ツクイ盛岡	盛岡市高松二丁目1番21号	平成20年10月1日

2 生活介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
031010052422	あすなろ園	盛岡市下飯岡8地割106番地	平成20年10月1日

3 就労支援継続A型

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
031010052445	あすなろ園	盛岡市下飯岡8地割106番地	平成20年10月1日